

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名：独立行政法人国立科学博物館)

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|----|-----------------------|---|--|------------|----------------|----------|--|---------|--------------------------|----------|----|
| 1 | 財団法人 科学博物 館後援会 | 国立科学博物館ニューズ 一式 | 経営管理部長 西村 直章 独立行政法人国 立科学博物館 東京都 台東区上野公園7-2 0 | 平成18年4月3日 | 3,348,000 | 随意 契約 | 財団法人科学博物館後援会が発 行し、同法人でのみ販売してい るため(会計規程第14条第1 項第3号及び同契約事務取扱規 則第5条第1号キ) | その他 | 20年1月以降、当該事務・事業の委託等を行わない | 18 | |
| 2 | 財団法人野外自然博 物館後援会 | 国立科学博物館附属自然 教育園維持管理等業務 一式 | 経営管理部長 西村 直章 独立行政法人国 立科学博物館 東京都 台東区上野公園7-2 0 | 平成18年4月3日 | 4,221,000 | 随意 契約 | 自然教育園内の天然記念物に指 定された重要な動植物についての 生息・生育状況及び環境との 関連性を熟知しているため、効 率良く業務を処理することがで きる。(会計規程第14条第1 項第3号及び同契約事務取扱規 則第5条第1号キ) | 見直の余地あり | 競争入札に移行 (19年度契約から) | 18 | |
| 3 | 財団法人 文化財建造 物保存技術協会 | 上野本館改修工事におけ る保存改修工事報告書原 稿作成業務 一式 | 経営管理部長 西村 直章 独立行政法人国 立科学博物館 東京都 台東区上野公園7-2 0 | 平成18年8月31日 | 2,499,000 | 随意 契約 | 国宝、重要文化財の保存修理事 業については、その国庫補助交 付の条件に「補助事業に従事す る主任技術者については、あら かじめ文化庁の承認を受けた者 を使用しなければならないこ と」と記述されており、この主 任技術者を多数擁し、調査・設 計・保存修理で数多くの実績が ある。(会計規程第14条第1 項第3号及び同契約事務取扱規 則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 4 | 日本郵政公社 | 後納郵便 7月分 | 経営管理部長 西村直 章 独立行政法人国立 科学博物館 東京都 台東区上野公園7-2 0 | 平成18年4月1日 | 1,512,607 | 随意 契約 | 供給可能な業者が1であるため (会計規程第14条第1項第3 号及び同契約事務取扱規則第5 条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 5 | 日本郵政公社 | 後納郵便 8月分 | 経営管理部長 西村直 章 独立行政法人国立 科学博物館 東京都 台東区上野公園7-2 0 | 平成18年4月1日 | 1,500,960 | 随意 契約 | 供給可能な業者が1であるため (会計規程第14条第1項第3 号及び同契約事務取扱規則第5 条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 合計 | | | | | 13,081,567 | | | | | | 0 |

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(予定価格が少額である場合(予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないもの)を除く。)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)との契約を記載する。なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。

(注2) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。

(注3) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注4) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注5) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること

(注6) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、()で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。なお、平成18年度に不発・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

(注7) 「類型区分」欄には、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19及び20の類型区分に分類できないものについては「18」
- ・見直し後においても、なお、国において定める随意契約の限度額を超える契約で法人の定める限度額を下回る契約とする場合については「19」
- ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「20」

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人国立科学博物館)

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載） | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|----|-------------------|---------------------------------|---|-----------|----------------|------|---|--------|-----------------|------|----|
| 1 | 芙蓉総合リース㈱ | 文部科学省共済組向け共済システム賃貸借 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月3日 | 1,366,200 | 随意契約 | 当館の共済業務を確実に履行するためのシステムは文部科学省共済組向け共済システムのみであると判断したため製造メーカーと賃貸借契約を行った。（会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 2 | 日本カルミック㈱ | サニタイザー及びサニコーナー賃貸借 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月3日 | 1,949,640 | 随意契約 | 国立科学博物館では日本カルミック株式会社製サニタイザーMK7を導入し、化粧室の衛生に努めている。サニコーナーLAの賃貸サービスには内容物の回収処分も含まれており、同様のサービスは他社製品には見られない。その維持管理・回収処分サービスについても日本カルミック株式会社が自社スタッフにおいて行っているため。（会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 3 | 富士通㈱ | 独立行政法人財務会計システムサポート 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月3日 | 1,988,868 | 随意契約 | 富士通株式会社の提案・構築による構成となっており、特に、財務会計システムのプログラムソフトウェアに関しては、富士通株式会社の製造・販売となっているものである。プログラムソフトウェアの製造メーカーであり、前システム及び新システムの構成を十分に熟知しているため（会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 4 | セコム㈱ | 国立科学博物館本館庁舎等機械警備業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月3日 | 11,154,780 | 随意契約 | 機械警備システムに長年の実績を持ち、その評価は高く、組織的な警備網が充実しており、緊急事態発生時には、短時間で現場に到着すること。契約の相手方が変更になった場合は、旧機械の撤去及び新機械の設置の費用及び期間を要することから既設の機械設備を選定した。（会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人国立科学博物館)

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|----|-------------------|---------------------------------|---|------------|----------------|------|--|----------|---------------------|------|----|
| 5 | 三井不動産㈱中央オフィス | 産業センター賃料 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月3日 | 17,878,668 | 随意契約 | 研究や会議を行う空間の他、産業技術史資料や研究文献の保管が出来ることが望ましい。そのためには広さは最低限200㎡以上が必要であり、資料の散逸を防ぐため重要文化財に準じるような重要資料も一時的に預かることを想定すると昼夜間間わず警備・防災体制には万全を期すことが要求される。また立地についても展示施設を併設していることを考慮しても、入場者の交通の利便性に優れていることが必要である。これら条件に当てはまる物件として、広報的な観点から見ても非常に最適な物件であるため。(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 5 | |
| 6 | パナソニックSSマーケティング㈱ | 国立科学博物館新館展示情報システム保守・運用管理業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月3日 | 51,975,000 | 随意契約 | 展示情報システムはネットワークシステム及びサーバーにて地球館及び日本館の情報端末を運用管理している。このシステムは、来館者に展示解説を提供するものであり、常に展示室で稼働しているものでもある。よって、状況管理、システム調整を迅速に対応しなければならない。このシステムは、パナソニックSSマーケティング㈱が、構築、施工を行い、システムを熟知している。(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 7 | ㈱五藤光学研究所 | 国立科学博物館(仮称)「地球の部屋」映像機器設置業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月3日 | 52,500,000 | 随意契約 | 全球型映像システムは、愛知万博で360度スクリーン映像として展示をしていたものであり、愛知万博終了後、引継ぎし当館での展示を開始した。この映像システムは、12台のプロジェクターを使用し、コンピューター制御により映像を組合せ、360度に映し出すシステムとなっている。360度に映し出す技術をもっているのは開発した㈱五藤光学研究所であるため、このシステムを熟知している。(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 当該事務・事業の委託等を行わないもの | 18 | |
| 8 | 太陽企画㈱ | 360度全球型映像制作業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月3日 | 149,998,800 | 企画競争 | 事業の性格等から、企画競争・公募を行った(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 企画競争を実施 | 18 | |
| 9 | 日本通運㈱東京国際輸送支店 | ポゴール展用植物標本梱包作業 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月6日 | 1,546,641 | 随意契約 | ジャカルタに支店があり、展示する標本の梱包、輸入手続きなど、インドネシア側での作業と日本側での業務を一貫して行える業者を選定した。(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(20年度契約から) | 18 | |
| 10 | ㈱リガク | X線回折装置AFC-7R真空系オーバーホール解体作業他 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年5月11日 | 1,500,450 | 随意契約 | オーバーホールが製造メーカーでしか出来ないため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人国立科学博物館)

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|----|---------------------------|---|---|------------|----------------|------|---|--------|--------------------|------|----|
| 11 | パナソニックSSマーケティング㈱ | 本館入場口カウンター設備 移設改修作業 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年6月14日 | 3,118,500 | 随意契約 | 本館地下オープンによる出入口の変更に伴い、本システムは移設並びに改修作業が必要となった。現在の機器(音声ガイド(PDA)、ICカード、パソコン等)に関しては、継続使用が可能であるため機器は移設して継続使用し、カウンターについては移設先における建物上の制約のため更新を行うことが、移設改修作業としては、最適であると判断した。移設改修を行ううえでシステムに対する深い理解が必要であるためシステム製作のメーカーを選定した。(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 当該事務・事業の委託等を行わないもの | 18 | |
| 12 | 特定非営利活動法人西日本自然史系博物館ネットワーク | 「自然史系博物館のネットワークを活用した生物多様性情報の提供」データ整理 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年6月30日 | 12,495,000 | 随意契約 | 「環瀬戸内地域(中国・四国地方)自然史系博物館ネットワーク推進協議会」の時にインターネットを使用した「いきものマップ」を作成するなど、作成された標本情報を整理するノウハウはすでに持っているが、昨年標記事業を行っていることでさらに経験を積んでいる。またその構成会員も、学芸員等による博物館経験者が多数在籍しており、自然史系博物館がどのような標本情報を持ち、どのように整理すれば、よりよい公開標本情報ができるかを熟知しているため、適切な指示により、効率的な作業を行わせることができる。さらに、これだけ広範囲で多数(平成18年現在西日本地区を中心に約30館)の自然史博物館が参加・活動しているのは、特定非営利活動法人西日本自然史系博物館ネットワークのみである。(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人国立科学博物館)

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|----|-------------------|-------------------------------------|---|------------|----------------|------|--|--------|--------------------|------|----|
| 13 | パナソニックSSマーケティング㈱ | 国立科学博物館新館情報端末コンテンツデータファイリング制作 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年7月3日 | 9,177,000 | 随意契約 | 情報端末(展示情報システム)は、展示資料の学名や生息地などの基本情報、機器情報などの解説のほか、それらの画像などについて、利用者に提供している。また、利用者のニーズに合わせたデータ提供を行っており、コンテンツデータベースから必要な情報を抽出し組合せて提供しているシステムとなっている。この情報について、新種の発見、学説の変更等あった時や、文字の誤植などによってデータを修正する必要があるが、コンテンツデータの確認作業や更新作業を迅速かつ円滑に行えるよう、情報端末のコンテンツデータを階層舞のバックアップデータを作成する必要がある。情報端末を管理しているのは、パナソニックSSマーケティング㈱であり、構築、施工し熟知している者である。(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 14 | ㈱乃村工芸社 | 企画展「ファープル100年展」実施設計等業務委託 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年7月28日 | 2,730,000 | 企画競争 | 事業の性格等から、企画競争・公募を行った(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 企画競争を実施 | 18 | |
| 15 | ㈱トータルメディア開発研究所 | モノ作り基盤技術イメージ向上に資するプレゼンテーション手法の調査 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年8月31日 | 3,150,000 | 随意契約 | 産業・科学技術に関する日本科学未来館、千葉県立現代産業科学館、呉市大和ミュージアムや、企業文化をメディアとして具現化した印刷博物館、日本郵船歴史博物館などの構築にあたり、主導的役割を果たした実績を持つとともに、企業博物館を広く一般に普及するための「関西ミュージアム・メッセ'97」事務局業務など多岐にわたり事業を実施した経験を持つ。これらの成果を通じて同社のポテンシャルは高く評価される。また、企業が有する資料の調査研究業務や、さらに展示構成から展示手法における専門的知識と技術力を有すると共に博物館におけるコミュニケーション手法に精通しており、本業務を効果的かつ確実に遂行できる最適な企業であると判断した。(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 当該事務・事業の委託等を行わないもの | 18 | |
| 16 | ㈱ニヶ崎剥製標本社 | 本館展示資料動物・鳥剥製製作及び補修業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年9月6日 | 22,050,000 | 随意契約 | 標本を購入及び補修するため(会計規程第14条第1項第1及び2号) | その他 | 当該事務・事業の委託等を行わないもの | 18 | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人国立科学博物館)

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由(具体的にかつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|----|---------------------|---------------------------------|---|-------------|----------------|------|--|--------|--------------------|------|----|
| 17 | 樹脂標本 | 植物(サ・サガミ・アカカサガミ)の樹脂含浸標本製作業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年9月14日 | 12,075,000 | 随意契約 | 植物標本専用の樹脂を開発し、大型真空凍結乾燥機を使用することにより植物全体(葉・茎・根など)を標本化する特殊技術を有しているのが左記業者「樹脂標本」のみであるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 18 | 南エーデブラン | 本館展示資料採取(地層剥ぎ取り)業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年9月20日 | 8,610,000 | 随意契約 | 大きくて厚みのある土壌標本の採取は、土壌の強度、硬化に使用する樹脂、樹脂の浸透度合いなど様々な要因を考慮しなければならない。この特殊な作業技術と経験を有しているのが南エーデブランのみであるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 19 | 萩原鉱物標本 | 日本産鉱物標本 29点 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年10月12日 | 3,906,000 | 随意契約 | 標本を購入するため(会計規程第14条第1項第1号) | その他 | 当該事務・事業の委託等を行わないもの | 11 | |
| 20 | 株式会社五藤光学研究所 | シアター360 運用システム変更他 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年10月23日 | 1,992,900 | 随意契約 | 全球型映像システムは、愛知万博で360度スクリーン映像として展示していたものであり、愛知万博終了後、引継ぎし当館での展示を開始した。この映像システムは、12台のプロジェクターを使用し、コンピュータ制御により映像を組合せ、360度に映し出すシステムとなっている。360度に映し出す技術をもっているのは開発した株式会社五藤光学研究所であるため、このシステムを熟知している。(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 21 | ウインズオフィスコーディネート株式会社 | 植物観察記録データベース更新作業 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年10月24日 | 1,752,000 | 随意契約 | プログラムコードについてはウインズオフィスコーディネート株式会社が開発し所有しているもので、他の業者が解析することは実質的に不可能であるため。(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 22 | 明星電気株式会社 | 計測震度計 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年10月31日 | 2,205,000 | 随意契約 | 来館者の興味・関心と地震に関する注意を一層喚起するため最新の地震計(計測震度計)を展示することとした。明星電気(株)が製造し直接販売している計測震度計(S-100A)は、公的機関及び報道などの地震情報に使用されている日本で最も普及している地震計であることから展示資料として選定した。(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号エ) | その他 | 当該事務・事業の委託等を行わないもの | 18 | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人国立科学博物館)

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|----|-------------------|---------------------------------|---|-------------|----------------|------|---|--------|--------------------|------|----|
| 23 | 富士通㈱ | 標本情報検索システムにおけるデータ変換ツールの開発 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年11月10日 | 2,720,550 | 随意契約 | 現有のデータ変換ツール機能との整合においては、富士通製 Musethequeのパッケージとの整合性を必要とするものである。そのパッケージの著作権は富士通株式会社が有しており、同社以外においてパッケージに手を加えることは著作権により不可能であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 当該事務・事業の委託等を行わない | 18 | |
| 24 | ㈱ブラニー商会 | ブラジル白亜紀産・植物化石コレクション 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年11月10日 | 2,800,000 | 随意契約 | 標本を購入するため(会計規程第14条第1項第1号) | その他 | 当該事務・事業の委託等を行わないもの | 11 | |
| 25 | ㈱五藤光学研究所 | 全球型映像システム保守業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年11月20日 | 1,474,158 | 随意契約 | 全球型映像システムは、愛知万博で360度スクリーン映像として展示をしていたものであり、愛知万博終了後、引継ぎし当館での展示を開始した。この映像システムは、12台のプロジェクターを使用し、コンピューター制御により映像を組合せ、360度に映し出すシステムとなっている。360度に映し出す技術をもっているのは開発した㈱五藤光学研究所であるため、このシステムを熟知している。(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |
| 26 | 新日本監査法人 | 会計監査契約 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年11月27日 | 6,000,000 | 企画競争 | 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第40条に基づき、主務大臣より会計監査人として新日本監査法人の選任の通知を受けたものである。(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 企画競争を実施 | 18 | |
| 27 | ㈱五藤光学研究所 | スタートスイッチパネル設置及び調整 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年11月28日 | 1,722,000 | 随意契約 | 全球型映像システムは、愛知万博で360度スクリーン映像として展示をしていたものであり、愛知万博終了後、引継ぎし当館での展示を開始した。この映像システムは、12台のプロジェクターを使用し、コンピューター制御により映像を組合せ、360度に映し出すシステムとなっている。360度に映し出す技術をもっているのは開発した㈱五藤光学研究所であるため、このシステムを熟知している。(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 当該事務・事業の委託等を行わないもの | 18 | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人国立科学博物館)

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|----|---------------------|--|---|------------|----------------|------|---|--------|--------------------|------|----|
| 28 | ㈱西村製作所 | トロートン望遠鏡組立式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年12月4日 | 1,738,800 | 随意契約 | 天文学研究用の口径1-2mクラスの望遠鏡を多数製作し国立研究機関や大学に納入している実績があり、望遠鏡の駆動系および制御系についても深い知見と作業実績をもっている。さらにそれらの設置場所は国内にとどまらず、海外での作業経験も豊富であり、このような能力と実績をもつ会社を他に探すことは極めて困難であることから、株式会社西村製作所を契約相手方として選定する。(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第3号キ) | その他 | 当該事務・事業の委託等を行わないもの | 18 | |
| 29 | 群仙園 島田明彦 | 植物植付作業 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年12月5日 | 1,666,500 | 随意契約 | サボテン科に分類される多肉植物各種を得るのは、非常に困難であり、群仙園は、園主が栽培した植物群の分類の専門家であるので分類が困難な種でも確実に同定を行っており、身元の明確な植物を国内で得るのは群仙園のみであるため。(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 当該事務・事業の委託等を行わないもの | 18 | |
| 30 | 茨城県自然博物館標本情報発信推進委員会 | 「自然史系博物館による生物多様性情報の提供」による所有データの整理作業 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年2月5日 | 2,556,190 | 随意契約 | 地球規模生物多様性情報機構(GBIF)に対し、我が国からも東京大学や京都大学、また当館からも魚類をはじめとする動物や植物のデータベースが登録・公開されているが、今後も当館には我が国を代表する自然史博物館として、国内の自然史博物館に対してGBIFへの登録・公開に果たす役割を期待されており、その一環として国内の科学系博物館が所有している情報を横断検索できるようにする「科学系博物館情報ネットワーク推進事業」を現在推進している。そのためには統一した整理基準を策定し、収集した国内各博物館が所有している生物多様性情報(標本情報)をこの基準により整理し、さらにGBIFの基準に変換しなければならぬ。この一連の作業の内、情報を収集し、統一した整理基準により整理するまでの作業を行うにあたり、前年度は特定非営利活動法人西日本自然史系博物館ネットワークを通じて主に西日本の自然史博物館の標本データについて整理作業を進めたが、今年度はこの作業を東日本地域の各自然史博物館にまで対象を広げる予定であるが、その東日本地域の標本整理作業を行ううち、茨城県地域の標本情報を行うのにもっとも適しているのが、茨城県自然博物館標本情報発信推進委員会であるため。(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 18 | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人国立科学博物館)

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載） | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|----|--------------------|---------------------------------|--|------------|----------------|------|---|----------|-------------------------|------|----|
| 31 | 株式会社 佐藤卓デザイン事務所 | シンボルマーク・ロゴ・マニュアル デザイン 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年2月5日 | 6,059,077 | 随意契約 | シンボルマーク・ロゴの制作者による競争契約においては、当館の要求、さらには今後の展望をも理解した上でその内容をデザインに反映する表現を行うことが難しいと判断し、首都大学東京、金沢21世紀美術館及び北海道大学におけるシンボルマーク・ロゴ等の制作実績においても、優れた評価を獲得しており、その制作能力は、国立科学博物館の新しいシンボルマーク・ロゴの制作に関しても十分に発揮できるものと判断したため。（会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ） | その他 | 当該事務・事業の委託等を行わないもの | 18 | |
| 32 | ㈱パレオサイエンス | クエスタダイカイギュウ全身骨格レプリカ 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年2月26日 | 4,754,400 | 随意契約 | 標本を購入するため（会計規程第14条第1項第1号） | その他 | 当該事務・事業の委託等を行わないもの | 11 | |
| 33 | 日本通運㈱関東美術品支店 | 展示標本輸送業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年3月2日 | 1,626,897 | 随意契約 | ミュンヘン国立動物学博物館、ストラスブール動物学博物館から標本を借用し運搬するためミュンヘンに支店があり、ストラスブールからミュンヘン間の陸送が行え展示する標本の梱包、輸入手続きなど、ドイツ、ミュンヘン側での作業と日本側での業務を一貫して行える業者を選定した。（会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ） | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行 (20年度契約から) | 18 | |
| 34 | ㈱西村製作所 | ドーム駆動部修理 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年3月7日 | 1,799,700 | 随意契約 | 天文学研究用の口径1-2mクラスの望遠鏡を多数作製し国立研究機関や大学に納入している実績があり、望遠鏡の駆動系および制御系についても深い知見と作業実績をもっている。さらにそれらの設置場所は国内にとどまらず、海外での作業経験も豊富であり、このような能力と実績 | その他 | 当該事務・事業の委託等を行わないもの | 18 | |
| 35 | ㈱フクシ・エンタープライズ | 企画展「相模湾の生物 きのう・きょう・あす」監視等業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年3月20日 | 1,705,830 | 随意契約 | 小額なため（会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ） | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行 (20年度契約から) | | |
| 36 | 財団法人関東電気保安協会茨城事業本部 | 自家用電気工作物の保安管理業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月3日 | 1,024,464 | 随意契約 | 小額なため（会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ） | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行 (20年度契約から) | | |
| 37 | 富士ゼロックス㈱ | 国立科学博物館本館及び分館電子複写機賃貸借 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月3日 | 1,399,020 | 随意契約 | 小額なため（会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号ウ） | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行 (20年度契約から) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人国立科学博物館)

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|----|---------------------|-----------------------------------|--|------------|----------------|------|---|----------|---------------------|------|----|
| 38 | ㈱損害保険ジャパン | 独立行政法人国立科学博物館火災及び動産保険 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月3日 | 1,563,160 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(20年度契約から) | | |
| 39 | ㈱オフィストラスティ | 労働・社会保険手続代行業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月3日 | 1,953,000 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(20年度契約から) | | |
| 40 | ㈱電通テック | 日本の科学者技術者肖像展示 解説チラシデザイン 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月5日 | 1,520,400 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(20年度契約から) | | |
| 41 | パナソニックSSマーケティング㈱ | 会議室映像表示システム 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月25日 | 2,496,900 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号イ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(20年度契約から) | | |
| 42 | ㈱ライジングサンセキュリティーサービス | 国立科学博物館庁舎警備業務(臨時) 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月28日 | 1,223,460 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(20年度契約から) | | |
| 43 | ㈱マイクロサービスセンター | 図書カード他資料電子化作業 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年6月13日 | 1,861,360 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(20年度契約から) | | |
| 44 | パナソニックSSマーケティング㈱ | 本館入場口ゲート機器 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年6月15日 | 1,890,000 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号イ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(20年度契約から) | | |
| 45 | 美津野商事㈱ | サイドスタックテーブル 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年6月19日 | 1,981,350 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号イ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(20年度契約から) | | |
| 46 | 中央宣伝企画㈱ | 2006夏休みサイエンススクエア グラフィック・サイン 制作 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年7月14日 | 1,937,250 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(19年度契約から) | | |
| 47 | 幸和商事㈱ | パイプチェア 他 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年7月20日 | 2,677,500 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号イ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(19年度契約から) | | |
| 48 | 大和工商リース㈱東京支社 | 国立科学博物館上野地区本館他改修に仮設休憩所賃貸借 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年7月31日 | 1,323,000 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号ウ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(20年度契約から) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人国立科学博物館)

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|----|-------------------|-------------------------------------|---|-------------|----------------|------|---|----------|-------------------------|------|----|
| 49 | 榊乃村工芸社 | 化け物の文化誌展 企画設計 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年8月25日 | 1,905,750 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 企画競争・公募に移行 | | |
| 50 | 東京科学(株) | 高周波溶解装置 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年8月25日 | 2,800,000 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号イ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行 (19年度契約から) | | |
| 51 | グローリー(株) | 券売機 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年8月28日 | 1,968,750 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号イ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行 (19年度契約から) | | |
| 52 | 三共ライフテック株式会社東京支店 | 筑波地区害虫駆除業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年9月25日 | 1,986,600 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行 (19年度契約から) | | |
| 53 | 榊マヌ都市建築研究所 | 造船所を活用した海事に関する理解促進事業のIT化に関する基礎調査 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年10月17日 | 1,476,000 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行 (20年度契約から) | | |
| 54 | 中山商事(株)筑波営業所 | レブコ超低温槽 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年10月20日 | 2,588,250 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号イ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行 (19年度契約から) | | |
| 55 | 自然史標本データベース神奈川委員会 | 「自然史系博物館による生物多様性情報の提供」所有データ整理作業 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年11月10日 | 1,050,000 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行 (19年度契約から) | | |
| 56 | 三共ライフテック株式会社東京支店 | 新宿分館害虫駆除業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年12月1日 | 1,891,050 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行 (20年度契約から) | | |
| 57 | 株式会社ノムラエステイ | ギャラリ-EXパネル 連結加工 他 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年12月7日 | 1,683,496 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号イ) | 見直しの余地あり | 競争入札に移行 | | |
| 58 | 榊ザ・コンベンション | 国際シンポジウム準備・運営業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年12月11日 | 1,219,680 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行 (20年度契約から) | | |
| 59 | オオバ調査測量株式会社 | 筑波地区一部測量業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年12月14日 | 2,415,000 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号ア) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行 (20年度契約から) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人国立科学博物館)

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|----|-------------------|---------------------------------|---|-------------|----------------|------|--|----------|---------------------|------|----|
| 60 | ㈱ノムラデュオ | 企画展「相模湾の生物」実施設計 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年12月15日 | 1,575,000 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 企画競争・公募に移行 | | |
| 61 | ㈱フクシ・エンタープライズ | シアター360案内誘導等業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年12月26日 | 1,207,382 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(20年度契約から) | | |
| 62 | 美津野商事㈱ | コインロッカー別製品 他一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年1月10日 | 1,698,900 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号イ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(20年度契約から) | | |
| 63 | 大成理化学工業㈱ | フリザー検体管理用ソフト外 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年1月11日 | 1,674,802 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(20年度契約から) | | |
| 64 | ㈱ザ・コンベンション | 国際シンポジウム「博物館と社会の科学学習」当日運営業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年1月12日 | 1,533,031 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(20年度契約から) | | |
| 65 | ㈱フクシ・エンタープライズ | シアター360案内誘導等業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年1月29日 | 1,089,849 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(20年度契約から) | | |
| 66 | ㈱渋沢企画 | 日本館告知グラフィック企画デザイン 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年2月2日 | 1,348,200 | 企画競争 | 事業の性格等から、企画競争・公募を行った(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 企画競争を実施 | | |
| 67 | 東海大学出版会 | 国立科学博物館叢書6 相模湾動物誌 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年2月2日 | 4,735,815 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号ア) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(20年度契約から) | | |
| 68 | ㈱富士通ビジネスシステム | セキュリティ監査 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年2月6日 | 1,575,000 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(19年度契約から) | | |
| 69 | 東芝情報システム㈱ | Barracuda Spam Firewall 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年2月22日 | 1,654,800 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号ウ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(19年度契約から) | | |
| 70 | ㈱フクシ・エンタープライズ | シアター360案内誘導等業務 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年2月28日 | 1,234,094 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(20年度契約から) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人国立科学博物館)

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|----|---------------------|----------------------------------|--|------------|----------------|------|--|----------|---------------------|------|----|
| 71 | ㈱ザ・コンベンション | 国際シンポジウムテーブル起こし・報告書作成業務一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年2月28日 | 1,570,800 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号カ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(19年度契約から) | | |
| 72 | 竹田理化工業(株) | 窒素ガス発生装置 外一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年2月28日 | 1,799,700 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号ウ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(19年度契約から) | | |
| 73 | ㈱和科盛商会つくば営業所 | 液浸標本用の標本タンス三竿 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年2月28日 | 1,965,600 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号ウ) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(19年度契約から) | | |
| 74 | ㈱渋沢企画 | 国立科学博物館日本館フロアガイド一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年3月5日 | 4,908,750 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号ア) | 見直しの余地あり | 一般競争入札に移行(19年度契約から) | | |
| 75 | ㈱ライジングサンセキュリティーサービス | 国立科学博物館庁舎警備業務一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月3日 | 17,430,000 | 随意契約 | 不調随意契約(会計規程第14条第1項第11号) | その他 | 競争入札に移行 | | |
| 76 | 松本建設㈱ | 上野地区地球館地上部渡り廊下取設、上野、2ヶ月 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年2月23日 | 15,225,000 | 随意契約 | 落札業者が倒産したため竣工までの工事の工期が取れないため(会計規程第14条第1項第4号) | その他 | 競争入札に移行 | | |
| 77 | 松本建設㈱ | 上野地区本館他改修に伴う地球館地上部整備工一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年2月23日 | 41,370,000 | 随意契約 | 落札業者が倒産したため竣工までの工事の工期が取れないため(会計規程第14条第1項第4号) | その他 | 競争入札に移行 | | |
| 78 | ノムラテクノ㈱ | 円盤式地震計等レプリカ製作及び時計資料等補修業務一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年9月8日 | 15,750,000 | 随意契約 | 標本を購入及び補修するため(会計規程第14条第1項第1及び2号) | その他 | 当該事務・事業の委託等を行わないもの | | |
| 79 | ㈱乃村工芸社 | 国立科学博物館NEWS展示「フタバズキリュウ学名発表」展示工一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月17日 | 2,593,500 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号ア) | 見直しの余地あり | 企画競争に移行 | | |
| 80 | ㈱SPフォーラム | 「企画展 熱帯雨林その魅力と新鮮な驚き」展示製作一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月28日 | 4,578,893 | 企画競争 | 事業の性格等から、企画競争・公募を行った(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 企画競争を実施 | | |
| 81 | ノムラテクノ㈱ | 国立科学博物館NEWS展示「カズハゴンドウ」展示工一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年6月8日 | 2,625,000 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号ア) | 見直しの余地あり | 企画競争に移行 | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人国立科学博物館)

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|----|-------------------|----------------------------------|---|-------------|----------------|------|--|----------|---------|------|----|
| 82 | 株式会社 ユアテック 東京本部 | 国立科学博物館特別展示用仮設電源取設工事、上野一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年6月27日 | 3,675,000 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号ア) | 見直しの余地あり | 競争入札に移行 | | |
| 83 | 株式会社 緑丹青社 | 新館2階「科学技術の最先端」展示改修工事、上野一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年8月21日 | 4,518,150 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号ア) | 見直しの余地あり | 競争入札に移行 | | |
| 84 | 株式会社 緑乃村工芸社 | NEWS展示「YS-11 国産旅客機44年の航跡」展示工事 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年9月1日 | 4,168,500 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号ア) | 見直しの余地あり | 企画競争に移行 | | |
| 85 | 株式会社 緑上田工舎 | 「南方熊楠-森羅万象の探求者-」展示造作工事 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年9月12日 | 4,448,325 | 企画競争 | 事業の性格等から、企画競争・公募を行った(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 企画競争を実施 | | |
| 86 | 株式会社 緑乃村工芸社 | 国立科学博物館「化け物の文化誌展」木工造作工事 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年10月6日 | 4,843,656 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号ア) | 見直しの余地あり | 企画競争に移行 | | |
| 87 | 株式会社 緑乃村工芸社 | 国立科学博物館新館サイン追加整備工事 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年11月1日 | 3,412,500 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号ア) | 見直しの余地あり | 競争入札に移行 | | |
| 88 | 東光園緑化株式会社 | 附属自然教育園園内危険樹木伐採ほか作業 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年11月20日 | 3,552,150 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号ア) | 見直しの余地あり | 競争入札に移行 | | |
| 89 | 箱根植木株式会社 | 山地草原区研究植栽等工事 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年12月26日 | 2,940,000 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号ア) | 見直しの余地あり | 競争入札に移行 | | |
| 90 | 株式会社 ユアテック 東京本部 | 国立科学博物館上野地区本館他改修に伴う外構(電気設備)工事 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年2月13日 | 4,515,000 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号ア) | 見直しの余地あり | 競争入札に移行 | | |
| 91 | 株式会社 緑ノムラデュオ | 企画展「相模湾の生物きょう・あず」展示造作工事 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年3月12日 | 4,825,800 | 随意契約 | 小額なため(会計規程第14条第1項第6号及び同契約事務取扱規則第5条第3号ア) | 見直しの余地あり | 企画競争に移行 | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人国立科学博物館)

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|-----|----------------------|---------------------------------|---|------------|----------------|------|---|--------|--------------------|------|----|
| 92 | 大林・ナカノフドー特定建設工事共同企業体 | 上野地区本館他改修講堂追加工事 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年5月25日 | 2,719,500 | 随意契約 | 本工事は、一般競争入札により左記企業体と契約した工事の追加工事である。本工事内容より別の業者が工事を実施することも検討したが非常に困難であり、当館にとって不利である。(会計規程第14条第1項第5号及び同契約事務取扱規則第5条第2号ア) | その他 | 当該事務・事業の委託等を行わないもの | | |
| 93 | 乃村工藝社・丹青社展示工事共同企業体 | 国立科学博物館本館展示改修工事(その2) 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年1月9日 | 213,150,000 | 随意契約 | 本工事は、一般競争入札により左記企業体と契約した「独立行政法人国立科学博物館本館展示改修工事」の追加工事である。本工事内容より別の業者が工事を実施することも検討したが非常に困難であり、当館にとって不利である。また、左記企業と契約することは、経費面では当館に有利であるため(会計規程第14条第1項第5号及び同契約事務取扱規則第5条第2号ア) | その他 | 当該事務・事業の委託等を行わないもの | | |
| 94 | 乃村工藝社・丹青社展示工事共同企業体 | 国立科学博物館本館展示改修工事(その3) 一式 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成19年1月10日 | 158,550,000 | 随意契約 | 本工事は、一般競争入札により左記企業体と契約した「独立行政法人国立科学博物館本館展示改修工事」の追加工事である。本工事内容より別の業者が工事を実施することも検討したが非常に困難であり、当館にとって不利である。また、左記企業と契約することは、経費面では当館に有利であるため(会計規程第14条第1項第5号及び同契約事務取扱規則第5条第2号ア) | その他 | 当該事務・事業の委託等を行わないもの | | |
| 95 | 東京ガス㈱ | ガス使用料(本館、分館、自然園) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 1,734,395 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | 8 |
| 96 | 東京ガス㈱ | ガス使用料(本館、分館、自然園) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 2,792,977 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | 8 |
| 97 | 東京ガス㈱ | ガス使用料(本館、分館、自然園) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 1,928,561 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | 8 |
| 98 | 東京ガス㈱ | ガス使用料(本館、分館、自然園) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 1,852,892 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | 8 |
| 99 | 東京ガス㈱ | ガス使用料(本館、分館、自然園) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 1,852,500 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | 8 |
| 100 | 東京ガス㈱ | ガス使用料(本館、分館、自然園) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 1,895,315 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | 8 |
| 101 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 2,773,862 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | 8 |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人国立科学博物館)

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|-----|-------------------|---------------------------------|---|-----------|----------------|------|--|--------|-----------------|------|----|
| 102 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 4,925,228 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 103 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 2,319,840 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 104 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 4,971,785 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 105 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 2,245,305 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 106 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 5,234,059 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 107 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 2,702,013 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 108 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 1,996,200 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 109 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 6,360,768 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 110 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 2,212,755 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 111 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 3,258,396 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 112 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 7,577,476 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 113 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 3,176,100 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 114 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 2,088,037 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人国立科学博物館)

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|-----|-------------------|---------------------------------|---|-----------|----------------|------|--|--------|-----------------|------|----|
| 115 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 5,842,559 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 116 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 2,509,475 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 117 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 5,521,311 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 118 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 2,796,015 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 119 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 5,223,942 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 120 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 3,069,151 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 121 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 5,125,380 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 122 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 3,314,789 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 123 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 5,564,633 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 124 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 3,087,097 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 125 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 5,273,918 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 126 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 2,737,738 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 127 | 東京電力株式会社 | 電気料(本館、分館、自然園、筑波) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 5,711,643 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人国立科学博物館)

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|-----|-------------------|---------------------------------|---|------------|----------------|------|--|----------|-----------------|------|----|
| 128 | 東京都水道局 | 水道料金(本館、分館) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 1,969,612 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 129 | 東京都水道局 | 水道料金(本館、分館) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 1,812,073 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 130 | 東京都水道局 | 水道料金(本館、分館) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 3,572,520 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 131 | 東京都水道局 | 水道料金(本館、分館) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 1,644,154 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 132 | 東京都水道局 | 水道料金(本館、分館) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 1,699,917 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 133 | 東京都水道局 | 水道料金(本館、分館) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 1,748,059 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 134 | 東京都水道局 | 水道料金(本館、分館) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 1,610,250 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 135 | 東京都水道局 | 水道料金(本館、分館) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 1,687,221 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 136 | 東京都水道局 | 水道料金(本館、分館) | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年4月1日 | 1,692,259 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | 8 | |
| 137 | 朝陽会 | 官報掲載料 | 経営管理部長 西村直章 独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20 | 平成18年7月28日 | 2,261,952 | 随意契約 | 供給可能な業者が1であるため(会計規程第14条第1項第3号及び同契約事務取扱規則第5条第1号キ) | 見直しの余地あり | 公募に移行 | | |
| 合計 | | | | | 1,139,416,818 | | | | | | 0 |

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(予定価格が少額である場合(予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないもの)を除く。)のうち、「特殊法人等」、「独立行政法人」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」以外の者(その他の公益法人、民間法人等)との契約を記載する。なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。

(注2) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。

(注3) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注4) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注5) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人国立科学博物館)

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|----|-------------------|---------------------------------|------------------------------|----------|----------------|------|----------------------------|--------|-------|------|----|
|----|-------------------|---------------------------------|------------------------------|----------|----------------|------|----------------------------|--------|-------|------|----|

(注6) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、()で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。
なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

(注7) 「類型区分」欄には、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19及び20の類型区分に分類できないものについては「18」
- ・見直し後においても、なお、国において定める随意契約の限度額を超える契約で法人の定める限度額を下回る契約とする場合については「19」
- ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「20」